

## 令和3年第2回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 招集年月日 令和3年6月4日(金)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和3年6月4日(金) 9時35分宣告
4. 閉会(閉議) 令和3年6月4日(金) 11時13分宣告
5. 出席議員
 

1番 金崎朝香	5番 萬康	9番 石田茂春
2番 美濃芳樹	6番 菊地政文	11番 吉田雅紀
3番 岡田智子	7番 小島正春	13番 安部大助
4番 田中一隆	8番 池田賢治	14番 松新俊典
6. 欠席議員 なし
7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名
 

広域連合長 池田高世偉	事務局長 野津信吾	
副広域連合長 大江和彦	総務課長 和田哲也	
同 升谷健	介護保険課長 藤野実	
同 平木伴佳	隠岐島前病院事務部長代理 中尾清司	
同 三島正司	隠岐病院副院長 齋藤英典	
同 川崎康久	同 事務部長 齋賀光成	
	同 経営課長 原幸一	
	消防長 田中井和幸	
	消防次長 井上定彦	
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
 

議会事務局長 藤野則子	書記 高井美雪
-------------	---------
9. 会議録署名議員
 

7番 小島正春	8番 池田賢治
---------	---------
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更
 

(任期满了) 3番 菊地政文	4番 石橋雄一
6番 村上三三郎	7番 小島正春
8番 遠藤義光	9番 石田茂春
13番 松新俊典	14番 平田文夫
(議員辞職) 10番 古濱正之	12番 田中明美
(新選出議員) 3番 岡田智子	4番 田中一隆
6番 菊地政文	7番 小島正春

8番 池田賢治                      9番 石田茂春  
13番 安部大助                    14番 松新俊典

12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項

(1) 広域連合長提出議案の題目

同意第1号 隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について  
同意第2号 隠岐広域連合監査委員（議員選出者）の選任同意について  
報告第1号 令和2年度 隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について  
議第18号 令和3年度 隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）  
議第19号 令和3年度 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議第20号 令和3年度 隠岐病院事業特別会計補正予算（第1号）  
議第21号 令和3年度 消防事業特別会計補正予算（第1号）

(2) 議員提出議案の題目

発議第1号 隠岐広域連合議会会議規則の一部を改正する規則

13. 選挙の経過

（議長） 松新俊典  
（副議長） 安部大助

14. 議事の経過 次ページ以下会議録参照

15. 常任委員の選任

（総務消防常任委員会）

菊地政文            小島正春            吉田雅紀  
萬                    康                    岡田智子            安部大助

（医療介護常任委員会）

石田茂春            金崎朝香            美濃芳樹  
田中一隆            池田賢治

16. 議会運営委員の選任

池田賢治            萬                    康                    美濃芳樹  
小島正春            石田茂春

17. 傍聴者            なし

議事の経過

○番外（藤野議会事務局長）

皆さん、おはようございます。議会事務局長の藤野でございます。

さて、令和3年第2回隠岐広域連合議会定例会におきましては、平田文夫議長、松新俊典副議長が任期満了により、共に欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことに

なっています。それでは、年長の議員でございます西ノ島町議会選出の松新俊典議員、臨時議長をよろしく願います。

### ○臨時議長（松新 俊典）

皆さま、おはようございます。議会事務局の方から、先ほど地方自治法の 107 条の規定により、年長のわたくし西ノ島町選出の松新俊典でございます。臨時議長をいたしますので、よろしく願います。

まず、先般行われました、西ノ島町議会議員選挙・隠岐の島町議会議員選挙におきまして、見事ご当選を果たされた、8名の隠岐広域連合議会議員の皆様にご心からお喜び申し上げます。これより2年間、隠岐広域連合発展のためご尽力をいただきますと共に、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

また、5月19日付けで島根県議会選出の田中明美議員から、5月24日付けで海士町議会選出の古濱正之議員から、隠岐広域連合議会議員の辞職願が提出され、議会事務局においてこれを受理しましたので報告いたします。

## 《開 会》 号 鈴

ただいまより、令和3年第2回隠岐広域連合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時35分）

本日の出席議員は、先ほど事務局からの報告のとおり、出席12名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### 日程第1. 仮議席の指定

日程第1.「仮議席の指定」を行います。

この度、新たに選出されました議員の仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

### 日程第2. 議長の選挙

日程第2.「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

議長の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って、議長の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、指名人を臨時議長が指名することにしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、臨時議長が指名人を指名することに、決定いたしました。

2番「美濃芳樹」議員を指名いたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、2番「美濃芳樹」議員が指名することに決定いたしました。

美濃議員、発言を願います。

### ○2番(美濃 芳樹)

隠岐広域連合議会議長に、「松新俊典」議員を推選いたします。

### ○臨時議長(松新 俊典)

ただいま、美濃議員から不肖わたくし、「松新俊典」が指名されました。

お諮りします。ただいま指名されました、わたくし「松新俊典」を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従いまして、わたくし「松新俊典」が、議長に当選しました。

一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の格別のご理解によりまして、わたくし、「松新俊典」が新議長に選出されました。議員各位に感謝を申し上げたいと思います。

今後の議会運営につきましては、議員の皆様方のご理解をいただきながら、隠岐広域連合発展のために尽力をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上で、議長の選挙を終わります。

暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 9時39分)

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

(本会議再開宣告 9時40分)

### ○議長(松新 俊典)

それでは議事に移ります。

### 日程第3. 副議長の選挙

日程第3.「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定いたしました。

隠岐広域連合議会副議長に 13 番「安部大助」議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました「安部大助」議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、指名されました「安部大助」議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました「安部大助」議員が議場におられますので、隠岐広域連合議会会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました「安部大助」議員、登壇されまして、当選受託のご挨拶をお願いいたします。

#### ○13 番 (安部 大助)

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま副議長という重役を仰せつかりました隠岐の島町議会選出の「安部大助」でございます。

議長を支えながらサポートしながら、皆さまと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長 (松新 俊典)

#### 日程第 4. 議席の指定

日程第 4.「議席の指定」を行います。

この度、新たに選出されました、「岡田智子」議員、「田中一隆」議員、「菊地政文」議員、「小島正春」議員、「池田賢治」議員、「石田茂春」議員、「安部大助」議員の議席は、隠岐広域連合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指名することになっておりますので、ただ今ご着席のとおり指定をいたします。

#### 日程第 5. 会議録署名議員の指名

日程第 5.「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第 126 条の規定により、7 番「小島正

春」議員、8番「池田賢治」議員を指名いたします。

#### 日程第6. 会期の決定

日程第6.「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月4日、1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日6月4日、1日間と決定いたしました。

暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 9時47分)

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

(本会議再開宣告 9時49分)

#### 日程第7. 常任委員の選任・日程第8. 議会運営委員の選任

日程第7.「常任委員の選任」、日程第8.「議会運営委員の選任」の2件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

「常任委員の選任」、「議会運営委員の選任」については、隠岐広域連合議会委員会条例第5条第4項の規定によって、お手元に配布したとおり指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、「常任委員」、「議会運営委員」はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩とし、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選について協議をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 9時50分)

本会議を再開いたします。

(本会議再開宣告 9時59分)

各常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果報告を代表の方から報告をお願いいたします。

最初に、総務消防常任委員会から報告を願います。

#### ○7番(小島 正春)

総務消防常任委員会は、委員長に「菊地政文」議員、副委員長にわたくし「小島正春」

が決定いたしました。以上でございます。

○議長（松新 俊典）

次に、医療介護常任委員会から報告を願います。

○9番（石田 茂春）

医療介護常任委員会は、委員長わたくし「石田」です。副委員長に知夫村の「金崎朝香」議員でございます。以上です。

○議長（松新 俊典）

以上で、常任委員会の正副委員長の報告を終わります。

次に、議会運営委員会の報告を願います。

○7番（小島 正春）

議会運営委員会の委員長は、隠岐の島町選出の「池田賢治」議員、副委員長は知夫村選出の「萬康」議員に決定いたしました。以上でございます。

○議長（松新 俊典）

以上、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので報告を終わります。

本会議を休憩し、議会全員協議会を開催いたします。

（本会議休憩宣告 10時 3分）

全員協議会を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣告 10時10分）

## 日程第9. 諸般の報告

日程第9.「諸般の報告」をいたします。

議員の移動につきましては、先ほど臨時議長の報告のとおりですので割愛いたします。その他の報告につきましては、お手元に配布いたしました、別紙1「諸般の報告書」とおりでございますので、ご参照下さい。以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第10. 議案上程

日程第10.「議案上程」の件を議題といたします。

議案上程に先立ちまして、隠岐広域連合長よりご挨拶をいただきます。

○番外（池田広域連合長）

おはようございます。令和3年第2回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第2回議会定例会を招集させて頂きましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

木々の緑も深みを増すこのごろとなりましたが、皆様方にはいよいよご盛栄のこととお慶び申し上げます。

はじめに、先般執行されました西ノ島町議会議員一般選挙におきまして、10名の議員

各位がめでたくご当選をはたされ、小島正春氏、松新俊典氏の2名の方を西ノ島町議会から選出頂きました。

また、隠岐の島町議会議員一般選挙におきましては、16名の議員各位がめでたくご当選をはたされ、菊地政文氏、岡田智子氏、安部大助氏、石田茂春氏、池田賢治氏、田中一隆氏の6名の方を隠岐の島町議会から選出頂きました。

ここに改めましてお祝いを申し上げます。今後益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、隠岐広域連合事業の円滑な推進に格別のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

島民の皆さまにおかれましては、長期に渡る感染拡大防止対策や自粛要請にご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者数につきましては、全国的には減少して参りましたが、重症者数や死亡者数は高止まり状態で、依然として医療提供体制が逼迫している地域も多く、予断を許さない状況が続いているところでございます。

ご案内のとおり、隠岐圏域においては海士町で、4月21日に新型コロナウイルス感染症患者の方が初めて確認され、5月5日まで14の方の感染が確認されたところでございますが、迅速な感染拡大の防止と収束に努めて参られました。これらの取り組みにより、5月6日以降は感染者の報告は無く、これもひとえに、島民の皆さまの努力の賜物であると感謝しているところでございます。

また、この間、海士診療所や隠岐島前病院、隠岐病院の医療従事者の皆さまの献身的な取り組みや、さらに、隠岐保健所の皆さまの懸命の努力があったことにつきまして、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の決め手となるワクチン接種についてでございます。現在、隠岐4町村におきましても、高齢者の方から順次接種を開始しているところでございますが、関係機関のご協力のもと、希望される島民の皆さま全員が出来るだけ早期に、安全かつ確実に接種を受けられるよう全力を尽くして参る所存でございますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

さて、国の動きに戻りますが、東京、大阪など都市圏を中心に発令中の「緊急事態宣言」及び、宣言に準じた対策が可能となる「まん延防止等重点措置」につきまして、期限が6月20日まで延長されました。

長期化する自粛生活に、多くの島民の皆さまが疲労やストレスを抱えておられる事は承知しておりますが、今回の感染拡大は、感染力が強く、重症化しやすいとされている変異株によるものであるとされており、ご自身の命を守るため、周囲の大切な人の命を守るためにも、今しばらくご協力頂きたいと考えているところでございます。

広域連合といたしましても、引き続き、島民の皆さまの命と健康を守り、地域社会を維

持するため、皆さまのご理解とご協力の下、一日も早い事態の収束に向けまして、感染の拡大防止に努めて参る所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続き深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、今春の鳥根県人事異動により、三島正司氏が隠岐支庁長にご就任されました。本日、副広域連合長選任同意をお願いすべく議案を上程させて頂いておりますが、隠岐広域連合の発展にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、議員各位におかれましては、本議会提案の諸議案につきまして慎重審議をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### ○議長（松新 俊典）

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」を議題といたします。

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」は、「三島正司」氏の一身上の案件であると認められますので、除斥したいと思います。

「三島正司」氏の退場を求めます。

（「三島正司」氏の退場）

只今、議題となりました同意第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

#### ○番外（池田広域連合長）

それでは、今定例会に提案させていただきました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」であります。西村副広域連合長が、3月31日付をもって辞職されたことに伴い、新隠岐支庁長であります、三島正司氏を、隠岐広域連合規約第12条第3項の規定に基づき、隠岐広域連合副広域連合長に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（松新 俊典）

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際「質疑」・「討論」を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

#### 日程第11. 採決

日程第11. これより「採決」を行います。

同意第1号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意」について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

「三島正司」氏の入場を許します。

(「三島正司」氏の入場)

只今、全会一致をもって隠岐広域連合副広域連合長に選任同意されました。「三島正司」氏に、就任の受託挨拶をお願いいたします。

○番外（三島副広域連合長）

ただいま副広域連合長に選任いただきました、島根県隠岐支庁長の「三島正司」でございます。県職員としての隠岐への赴任は初めてでございますが、赴任以来2か月、島前島後の各所をまわらせていただいて、また様々な方と言葉を交わし、そういった中で、隠岐の自然・文化・歴史・風土・人情、素晴らしいものが沢山あると改めて実感をいたしております。

一方で、赴任直後に隠岐で初めての新型コロナウイルス感染症の患者さんが確認されて、その対応に当たって参りましたが、離島の特性というものを改めて肌で感じたところがございます。課題は沢山あるというふうに思っておりますけど、隠岐広域連合は隠岐全体にとりまして、大変重要な役割を担っていると承知をしております。隠岐全体の発展のために頑張りたいと思っておりますので、皆さま方のご指導ご鞭撻、何卒よろしく願いいたします。

○議長（松新 俊典）

日程第 12. 議案上程

日程第 12.「議案上程」の件を議題といたします。

同意第 2 号「隠岐広域連合監査委員（議会選出者）の選任同意について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、同意第 2 号「隠岐広域連合監査委員（議会選出者）の選任同意」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議員のうちから選任されておりました「石田茂春」監査委員の任期が、本年 4 月 30 日をもって満了いたしました。が、「石田茂春」議員を再び監査委員に選任いたしたく、隠岐広域連合規約第 16 条第 2 項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものであります。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（松新 俊典）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によって、「石田茂春」議員の退場を求めます。

(「石田茂春」議員の退場)

「質疑」・「討論」を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

### 日程第 13. 採決

日程第 13. これより「採決」を行います。

同意第 2 号「隠岐広域連合監査委員（議会選出者）の選任同意」について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

( 起立全員 )

起立「全員」であります。

よって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、「石田茂春」議員の入場を許可します。

(「石田茂春」議員の入場)

同意第 2 号「隠岐広域連合監査委員（議会選出者）の選任同意」については原案のとおり同意いたしましたので、ご報告いたします。

以上で同意第 2 号を終わります。

### 日程第 14. 議案上程

日程第 14. 「議案上程」の件を議題と致します。

報告第 1 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から議第 21 号「令和 3 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 5 案件を一括して議題といたします。

只今、議題となりました、5 案件について、提出者から、提案理由の説明を求めます。

#### ○番外（池田広域連合長）

それでは、報告第 1 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から、議第 21 号「令和 3 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 5 件について、提案理由のご説明を申し上げます。

報告第 1 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書」についてご説明申し上げます。

令和 2 年度予算で建設改良費のうち、自動遺伝子検査装置購入事業について、別紙の繰越計算書のとおり令和 3 年度に繰り越すことといたしましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

次に、議第 18 号「令和 3 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴い人件費を増額するものであります。歳入につきましては、分担金及び負担金、諸収入を増額するものであります。従いまして、歳入歳出それぞれ 52 万 9,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 5 億 4,186 万 8,000 円とするものでございます。

次に、議第 19 号「令和 3 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴い人件費を減額するものであります。歳入につきましては、分担金及び負担金を減額するものであります。従いまして、歳入歳出それぞれ 233 万 8,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 33 億 8,335 万 9,000 円とするものでございます。

次に、議第 20 号「令和 3 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。

補正予算第 2 条は、収益的収入及び支出を補正するものであり、第 1 項の医業費用で、職員の採用及び人事異動に伴い給与費を増額するものであります。補正予算第 3 条は、給与費の増額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を増額するものでございます。

次に、議第 21 号「令和 3 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動及び職員の再任用に伴い人件費を増額するものであります。歳入につきましては、分担金及び負担金を増額するものであります。従いまして、歳入歳出それぞれ 875 万 2,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 6 億 5,096 万円とするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終らせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（松新 俊典）

以上で提案理由の説明を終わります。

#### 日程第 15. 質疑

日程第 15. これより「質疑」を行います。

報告第 1 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から議第 21 号「令和 3 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの、5 案件について質疑を行います。

最初に、報告第 1 号「令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

#### ○番外（原経営課長）

令和 2 年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書の説明をさせていただきます。

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により繰り越しを行う事業は、下記の表のとおり、1 款・資本的支出・1 項・建設改良費の自動遺伝子検査装置購入事業で、これは新型コロナウイルスへの感染を判定する T R C 検査機器の購入であります。昨年度 12 月 7 日の臨

時議会で1,028万7,000円を予算計上し、12月24日に入札を行い、1,023万円で契約を行いました。当初3月31日までの納品で進めてまいりましたが、右欄説明のとおり、全国的な需要の高まりの影響で年度内の納入ができなくなり、3月15日に契約変更を行い次年度に繰り越すことといたしました。財源については全額補助金での対応となります。また、現在の状況といたしまして、納期を5月31日として契約変更を行いました。令和3年4月21日に納品し、4月22日から検査を開始、5月31日までの検査件数は94件となっています。以上で繰越計算書の説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、報告第1号について質疑はございませんか。

○9番（石田 茂春）

全額補助金で、これはこれでいいのですが、一千万もするような機器を、やはりパンフレットか何か載せるようにしないと、私素人ですから、見ても分からんし、聞いても分からんので、それが親切ではないかと思うのですが、どうですか。

○番外（原経営課長）

大変失礼いたしました。先ほども説明をさせていただきましたけど、この医療機器については、昨年度の12月議会の方で詳細の説明をさせていただいてまして、その資料を再度お示しをいたしますので、それでよろしいでしょうか。

○9番（石田 茂春）

それはそれでいいのですが、今回何名か新しい議員さんがおられますので、その方は全然どんなものかわからないのですね、私もわからないのですが。それがやっぱり執行部が毎回議会に提案する資料を丁寧にする、それがサービスではないかと思うのです。今後よろしくをお願いします。

○番外（原経営課長）

ご指摘のとおり、今後はそういったところに気を使いながら資料の提示等行って参りたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（松新 俊典）

よろしいですか。

○9番（石田 茂春）

はい。いいです。

○8番（池田 賢治）

今の報告の機器の件ですけど、この機械はコロナウイルスのものだとわかりましたけど、去年の3月からコロナが全国的に騒がれている中で、行政の方は色々と町の広報等で住民には周知するわけですけど、隠岐病院の医療体制の中で、もう少し住民がわかるような、せっかく隠岐病院にも「まめなかの」という広報もありますので、そういうものの臨時号を出してでも、隠岐病院の医療体制でコロナについて、どういうふうな体制をしているの

か、病床はどのくらいあるのか、今回のこの機器についても4月21日に納品されているのであれば、こういうものも購入して、隠岐病院としてもコロナ対策をしているというような住民への情報提供も必要ではないかと思えます。せっかくこういう高額な機械を買った中でのことですので、住民の方としてもやはり、「コロナの対策はどうなっているのか、隠岐病院はどうなっているのか。」ということをよく聞きますので、その辺を今後また考えていただきたいと思えます。以上です。

○番外（齋藤副院長）

先程のご指摘の部分につきましては、なかなか「まめなかの」が昨年度は出せないところがありましたけど、できるだけ公表できること、このコロナ対策につきましては、できること、やっていることについて公表できることについては、ホームページを通じて公表していきながら、皆さんに安心・安全な医療ができる体制について報告させていただきたいと思えます。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（松新 俊典）

よろしいですか。

○8番（池田 賢治）

はい。

○議長（松新 俊典）

次に、議第18号「令和3年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（和田総務課長）

議第18号「令和3年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」について詳細説明をさせていただきます。

このたびの補正予算は、全会計共通の内容となりますが、4月の人事異動と共済費負担率の変更に伴う人件費補正が主な内容となっております。

まず、歳出についてですが、2款・総務費・総務管理費におきまして、補正額は52万9,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、1目・一般管理費・4節・共済費につきまして、共済費負担率の変更に伴う増額、3目・超高速船・フェリー管理費・3節・職員手当等につきまして、児童手当の変更に伴う増額、4節・共済費につきまして、共済費負担率の変更に伴う増額、4目・仁万の里管理費・3節・職員手当等につきまして、管理職手当の変更に伴う増額、4節・共済費につきましては、共済費負担率の変更に伴うもので、広域負担分と博愛負担分とでそれぞれ増減するものです。

次に歳入についてですが、1款・分担金及び負担金・構成団体負担金、7款・諸収入・雑入、こちらが仁万の里派遣職員人件費負担金で、指定管理者の負担金となっております。こちらをそれぞれ増額するものでございます。

総括ですが、歳入歳出ともに52万9,000円を増額し、補正後の予算額を5億4,186万

8,000円とするものでございます。以上で詳細説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第18号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第19号「令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（藤野介護保険課長）

それでは、議第19号「令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

まず、下段の歳出につきましては、総務費・総務管理費・一般管理費におきまして、人事異動に伴い、給料・職員手当・共済費・負担金補助及び交付金の人件費をそれぞれ減額するものでございます。

次に、上段の歳入につきましては、2款・分担金及び負担金は、人事異動による人件費の減額に伴い、財源である構成団体負担金を減額するものでございます。構成団体負担金の内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。

最後に総括ですが、歳入・歳出ともに233万8,000円を減額して、補正後の予算額を33億8,335万9,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第19号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第20号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（原経営課長）

隠岐病院事業特別会計補正予算案について、説明させていただきます。

この度の補正内容は、1目・給与費を3,517万2,000円増額するものでございます。内訳といたしまして、1節・給料、2節・手当については、それぞれ1,170万9,000円、1,615万8,000円の増額となります。増額理由といたしまして、一点目が職員の採用・退職及び人事異動による年齢構成の変更に伴うもの、もう一点が各職種の配置人員の増によるものです。人員増につきましては、まず医師を21名から22名の1名の増としております。これは、島根県より産婦人科医師の派遣を受けたことによるものであります。また、医療技術員を29名から30名の1名増員としましたが、これは臨床工学技士1名採用によるものです。臨床工学技士は現在4名の正規職員を採用しておりますが、透析業務や内視鏡業務等看護師業務とのタスクシフト及び購入医療機器の延命や修繕費の削減を目的に医

療機器の管理の徹底・強化を行うために増員するものです。また、事務職員については人事異動により経営課1名の増員となります。看護師については、人員の増減はなく採用・退職による影響に伴う増額となります。また、4節・法定福利費、5節・退職給与費についても、給料の増に伴い増額となり、それぞれ691万4,000円、39万1,000円を増額するものでございます。

以上によりまして、補正後の1款・病院事業費用の総予算額は上段計のとおり33億214万6,000円となります。

最後に例年のことではございますが、今回の補正予算では負担金の増減は行わず、2月補正予算において調整を行う予定です。以上で病院事業補正予算の説明を終わります。

#### ○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第20号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に議第21号「令和3年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

#### ○番外（井上消防次長）

議第21号「令和3年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」について説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。1目・一般管理費・2節・給料、人事異動及び職員の再任用に伴う増でございます。3節・職員手当等、人事異動に伴う減及び職員再任用に伴う増、4節・共済費、人事異動及び職員採用・再任用に伴う増と、共済費負担率変更に伴う増であります。18節・負担金補助及び交付金、人事異動に伴う退職手当負担金の増でございます。歳入・歳出の補正額としまして875万2,000円の増額でございます。歳出の合計としまして6億5,096万円でございます。これらは全て人件費の補正によるものです。

ここで、再任用について説明させていただきます。今回の消防としましては、再任用を初めて採用した訳ですけど、その理由としまして、令和3年度の新規採用者は2名でありました。この内の1名は東京消防庁での勤務経験が7年ありますが、救急隊員としての資格が無いことから、資格取得が必要でありまして、島根県消防学校の初任総合教育に2名を入校させると、実働消防吏員の数が64名となりまして、勤務編成が出来なくなることから、1名の定年退職者を再任用といたしました。しかしながらこの後、他県の消防学校で実施されている救急科教育について状況を調査したところ、広島県の消防学校で実施される救急科の入校が可能になったことから、島根県消防学校への初任教育入校は見送ることとなり、現在実働消防吏員数は66名で活動している状況であります。以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第 21 号について質疑はございませんか。

○9 番（石田 茂春）

再任用の詳細説明がありましたけど、連合長、これはいつの時点で決めたのですか。それと、定年退職した方は、再任用ということで給料が 800 万円近く各構成団体の負担金が増えている、これは各首長さんの了解の下でやったと思うのですね、これは隠岐の島町の消防本部に再任用を置くということですね。

○番外（池田広域連合長）

まず、いつそういう決定したかということですが、年末に概ねの協議を終えていました。そういった点では多分、報告が遅いのではないかとのご指摘をされるころだと思っておりますが、最終的に決定したのは、人事関係ですので 3 月です。またこの再任用職員をどこに置くかですが、本庁ではございません。知夫の出張所をお願いしているところ。構成団体へは了解の下です。

○9 番（石田 茂春）

今連合長の方から大体のお話があったのですが、年末に大体方向性があったということであれば、2 月にこういう方向ですよと、決定してないのですが報告です、とあってもおかしくないのではないですか。新たなメンバーになったのですが、その当時議長もおりましたし、いろいろな方がおられましたけど、やはり再任用については、早く報告して、連合長が我々にするサービスというか親切だと思えるのですね、できれば早く報告して、決定は方向性を出した時点である程度イコール決定でしょう。私はそう思うのです。そういう形でできれば早くこういう事があれば言って欲しいなと思います。

○番外（池田広域連合長）

議員仰せのとおり負担・予算を伴うものでございます。ご指摘のとおりだと思います。今日全般的に皆さん方に対しての情報提供、また資料提供について足りない部分があるなと思っております。今後執行部としても一回反省しながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（松新 俊典）

よろしいですか。

○9 番（石田 茂春）

はい。

○議長（松新 俊典）

次に各会計補正予算にかかる構成団体負担金の増減について執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（和田総務課長）

それでは、このたびの 6 月補正に係る構成団体負担金の増減について説明いたします。

一般会計・介護保険事業特別会計・隠岐島前病院事業特別会計・隠岐病院事業特別会計・消防事業特別会計の5会計で合計が29億3,429万8,000円となります。各構成団体の負担額は縦列の合計欄、県及び関係町村の支出金については下段の表をご確認ください。

こちらは、6月補正後の額から当初予算の額を差し引いた構成団体負担金等の一覧表となっており、一般会計は7万8,000円の増、介護保険事業特別会計は233万8,000円の減、消防事業特別会計は875万2,000円の増となり、合計で649万2,000円の増額となります。

隠岐病院事業特別会計については、先ほど原経営課長の方から説明がありましたとおり、2月補正予算で負担金の精算を行うためこのたびの増減はありません。以上で説明を終わります。

#### ○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、構成団体負担金について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

#### 日程第16. 討論

日程第16. これより「討論」を行います。

報告第1号「令和2年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から議第21号「令和3年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの5案件を、一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

#### 日程第17. 採決

日程第17. これより「採決」を行います。この採決は、起立によって行ないます。

議第18号「令和3年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」について」から議第21号「令和3年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの4案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって、議第 18 号「令和 3 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」から議第 21 号「令和 3 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 4 案件については原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

#### **日程第 18. 議員提出議案の上程及び審議**

日程第 18. これより「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

お手元に配布のとおり、1 件の議案が議員提案されました。隠岐広域連合議会会議規則第 14 条の規定による議員提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

発議第 1 号「隠岐広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」について、議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

##### **○5 番（萬 康）**

発議第 1 号「隠岐広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 3 年 6 月 4 日提出、提出者・隠岐広域連合議会議員「萬 康」、賛成者・隠岐広域連合議会議員「金崎朝香」、賛成者・隠岐広域連合議会議員「美濃芳樹」、隠岐広域連合議会議長様。理由「全国町村議会議長会による標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、隠岐広域連合議会会議規則の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うもの。」以上です。

##### **○議長（松新 俊典）**

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 1 号「隠岐広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」について採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって発議第 1 号は原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 19. 委員会の閉会中の継続審査**

日程第 19. 「委員会の閉会中の継続審査」について議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、審査を終えることの出来なかった事件及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継

続審査の申し出がありました。

申し出の内容は、お手元に配布の「申出一覧表」のとおりであります。

お諮り致します。

本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会の閉会中の継続審査」の件を終わります。

以上をもって、本定例会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き、全て議いたしました。

会議を閉じます。

(本会議閉議宣告 11時10分)

#### ○番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、副広域連合長の選任同意、隠岐広域連合監査委員の選任同意案件をはじめ、予算繰越しの報告案1件、補正予算案4件を上程させていただきましたが、原案どおり可決、決定をいただき誠にありがとうございました。

また、議会におかれましては、松新俊典議長、安部大助副議長をはじめとする各役員の選出、各委員会の構成など、今後の議会運営に関わる重要な事項をご決定いただき誠にありがとうございました。

4月より、隠岐広域連合も新たな執行体制となり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含め、島民の皆さま方の「安全・安心の生活」確保や「地域振興」の充実に向け、職員と一丸になり、鋭意邁進して参る所存でございます。

新たに就任されました松新議長さまをはじめ、議員各位におかれましては、健康にご留意頂き、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、閉会御礼のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

#### ○議長（松新 俊典）

閉会にあたり、わたくしからも一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議をいただき、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。慣れない議長で、時々中断したり、或いは言葉に詰まったりと色々ございましたが、お陰様で無事終了させていただきました。

また、今春の人事異動により、「三島正司」氏が隠岐支庁長に就任され、本日、隠岐広域連合副広域連合長に選任されました。

「三島正司」氏におかれましては、隠岐広域連合の益々の発展にお力添えをいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会し、令和3年第2回隠岐広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(本会議閉会宣告 11時13分)